**【お知らせ　沖縄県内中学校用】　　　　　　令和4年2月９日（水）付**

**今年度（令和3年度）沖縄県バドミントン協会**

**日本バドミントン協会への個人登録について**

2月に開催予定の大会が中止になったことで、1，2年生の登録料が徴収できなくなりました。

つきましては**今年度に限ってですが、各学校の顧問で以下の作業を行ってください**

1. **会員システムに、登録料の支払いを終えていない選手が入力されていたら脱退させる。**

　　…「団体所属会員一覧」の画面にて、個人名の欄の「脱退」をクリック。

…登録料を支払った選手（今年度大会に出場した選手）はそのまま残す。

1. **その際、登録番号と生年月日を必ず控える。**

　　　**次年度、一度脱退させた選手名を再入力（「追加登録」）するときには同じ登録番号が必要。**

この選手名を「新規登録」した場合、二重登録となり訂正に手間がかかります。

**※この「脱退」の手続きを2月20日（日）までに行ってください。**

　その後、沖縄県バドミントン協会から日本バドミントン協会へ登録料の支払いがあるため、

**3月13日までは再入力（追加登録）は行わないでください。**

**＜！注意！＞**

予定の期日までに「脱退」していない選手の登録料は、

次年度に当該学校から追加徴収します。

日本バドミントン協会個人登録の仕方はこちらを参照

→　<http://www.okinawaken-badminton.com/news/2021/04/26/4298/>

特に上記の内容に関して質問等があれば事務局の藤岡(IT担当)まで連絡してください

　　　　　　　　　　　　　　TEL（携帯）０９０－５３８３－００９９